



## 障害者総合支援法への衣替えで歴史は進むのか？

社会福祉法人ゆっくら理事長 杉江 彰

平成 25 年 4 月から、障害者自立支援法が障害者総合支援法へと名称変更します。自民党小泉内閣のもとで平成 18 年に施行された障害者自立支援法。「障害者自立支援法は違憲」との集団訴訟がはじまりました。平成 21 年 8 月の総選挙で「障害者自立支援法は廃止、障がい者福祉制度を抜本的に見直す」とマニフェストを掲げた民主党への政権交代。平成 22 年 1 月の厚労省と訴訟原告団・弁護団との基本合意を経て今回の法改正に到りました。

政権の変質もあり、今回の法改正が障がい者福祉制度の抜本的見直しからはほど遠いものになっていますが、私たちはしっかり見つめていかねばなりません。

平成 23 年 7 月に障害者基本法が改正され、目的、基本原則が盛り込まれています。

- ① 全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである
- ② 全ての国民が、障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する
- ③ 可能な限りその身近な場所において必要な支援を受けられること
- ④ 社会参加の機会の確保
- ⑤ どの誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと
- ⑥ 社会的障壁の除去

といった重要な考え方が、障害者総合支援法の基本理念としても規定されています。

まず、正式な名称です。「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」略して障害者総合支援法です。法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げられました。障

害者の範囲が広がり難病等が加わりました。「障害程度区分」というものが、知的障害者、精神障害者の特性に応じて適切な配慮等が行われるよう「障害支援区分」に改められました。グループホーム・ケアホームの区分がなくなり、グループホームに一本化（共同生活援助）されます。（障害支援区分とグループホーム一本化の扱いは平成 26 年度から）

### 果たして「保護者制度」は撤廃されるのか

精神障害者だけに規定されている「保護者制度」の見直しが山場になっています。平成 25 年通常国会に法案上程予定ですが、国会の力関係で成否が決まります。「保護者制度」がクローズアップされるのは医療保護入院のときです。医療と保護のために入院治療が必要にもかかわらず、本人が治療や入院を拒否している場合です。現在 1 年間に精神科の病院に新たに入院する人数は 3 8 万人いるそうです。この内、医療保護入院は実に 4 割（1 4 万人）になります。知事の権限で入院させる措置入院は 5 千人です。残り 2 3 万 5 千人が任意入院となります。ほとんどが短期の入院ですが、医療保護入院の場合は、入院が長期化する傾向があります。

保護者制度を廃止した場合、本人が治療や入院を拒否している状態で入院するわけです。入院を短期に、そして退院後の地域生活の支援も入院当初から取り組まねばなりません。これまで保護者制度で家族に責任を押し付けてきました。「退院後の地域生活の支援」を入院当初から取り組むこととなります。これに必要な社会資源はグループホームや地域活動支援センター、訪問看護、ホームヘルパー等ですが、残念ながら全国的には貧弱な実態です。訪問型の精神医療（ACT）も含めた充実が求められます。この社会資源の充実をいれないままでは、法律つくって魂入れずになってしまいます。

### 移転のお知らせ

ゆっくら本部は 1 月より、古城の家 2 階に移転しました。住所は、タイトル欄参照。





## ボランペの家だより

ボランペの家世話人 鈴木 千代

ボランペの家は平成 13 年つくばみらい市板橋にグループホーム(男子寮)が開設され、平成 20 年 7 月には谷井田に女子寮が、平成 21 年には伊奈東に男子寮が、平成 23 年に板橋にケアホーム(女子寮)ができて、現在 18 名の方々が生活しております。

ボランペの家の利用の目的は、①入所として家族に依存しないで生きていく「自立」の為の訓練、共同生活での役割分担・ルールを守り、協力し合っ

て暮らしていく。②体験利用・ショートステイとして入所前の体験利用、入院中の方の外泊の場所、また、家族の方が旅行等で家を空ける場合や家族の方と距離を置きたい時の宿泊場所の提供として等があります。

利用者の方々は日中活動として、ともだち村(仕事する人)や、ふれんず(居場所としてのんびり過ごす人)を利用しています。昼食は、ともだち村職員とメンバーさんが作ってくださる美味しい給食を頂きます。朝・夕食は世話人の方が家庭料理を作ってくださいます。

毎月一度、安全点検のために居室を回り、服薬・エアコンのフィルター・整理整頓・寝具等の確認指導をしています。また、買い物同行・通院同行・相

談支援(傾聴)も行っています。自立をする上での生活力を身につけて、“自信”につなげてもらいたいと職員一同願っています。

さて、ボランペの家板橋のお風呂場がリフォームをして新しく生まれ変わりました。年数が経ち、以前から計画が出ていましたが、やっと念願が叶い、洗面所とお風呂場の改修工事をするようになりました。

工事を行っている間は、地域活動支援センター「ふれんず」が日中活動の場として利用している「きらくやま」のお風呂に職員の送迎で入浴をして頂いていました。

リフォームが 11 月 22 日に完了しまして、洗面化粧台・洗濯機も新しく購入、ショートステイの方、入所者の方に喜んで入浴して頂いています。

新しいお風呂場は  
広くて気持ち良い！



洗面台も新しくなって  
綺麗でピッカピカ



## スペースなかま

花の栽培作業で目覚める！

ゆうあいワークイン・花農場

山本 淳



私の今の病気(適応障害・アルコール障害)は、会社での「いじめ」を受けたのがきっかけです。アルコール障害は完治しました。そして、現在の「ゆうあいワークイン」にお世話になりました。

初めのうちは自分の気持ちを抑えきれず、職員の方々に大変迷惑をかけたことを今では後悔しています。今では他のメンバーさんと仲良く話をしながら過ごしています。ワークインの人たちは親切で嬉しいかぎりです。

そして私に合った仕事が「ゆうあいワークイン」に通いながら見つかった「花農場」の仕事で、今年の春頃でした。

美しい花の姿を皆様に届けようと一生懸命でした。一日も休まず頑張っていました。しかし、頑張りすぎて今年の夏に中断したこともありました。週三日で働くことになってしまった時期もありました。私としては体のことが一番大事なので仕方がないと思います。仕事のほうは楽しくてやりがいがあります。

「ゆうあいワークイン」そして「花農場」では職員の方々が皆、大変親切で私のことを気づかってくれます。今までこうした私など相手にしてくれないものと思いでいたのが大変うれしく感じました。時々病気のせいで感情がぶれることがあります。自分で「ブレイキ」を掛けるようつとめたいと思います。

これからも美しい花を育て、皆様に喜んでもらえるよう努力します。



養鶏ハウス全景

## 養鶏場の楽しい仲間たち



ともだち村 指導員 (養鶏担当) 古川 陽平

ともだち村養鶏場は、茨城県の自立支援基盤整備事業の補助金を利用して、今年4月から2か所あった養鶏場をまとめて1か所に移動しました。新鶏舎には、鳥たちが暮らす大きなビニールハウス1棟と、飼料の保管やメンバーさんたちが休憩できる小さなビニールハウスが2棟できました。今までは雨が降ると鶏舎の足場がドロドロになり、とても大変でしたが、今ではその心配もなくなりました。メンバーさんからも「今までみたいに汚れずに作業が出来るようになった」「雨が降ってもカッパがいらなくなった」などの声があがっています。このように快適に作業をすることができるようになりました。

新鶏舎になり、メンバーも12名まで増え、毎日平均5~6名で作業を行っています。自分の分担の仕事が終わると他の人を手伝ったり、不調な人がいればみんなでカバーして、お互い助け合いながら日々作業しています。

また、自然に囲まれた場所での作業なので夏には大きな木の下で輪になり、お互いの話をしたり、

この雰囲気は他の職員からも羨ましがられるほどで、コミュニケーションをとるのにとってもいい時間となっています。

新しい鶏舎になり、仕事量も増え、午後でも農家さんの家に籾殻や野菜を取りに行ったりして、外部の人とのふれあいも増え、いい刺激になっています。メンバーさんたちも仕事が楽しいと言っているし、私も明るくサポートしていきたいと思えます。自然豊かな中で愛情をたっぷり注いで鶏を育て、できた美味しい卵をもっと多くの人に食べてもらえるように広めていきたいと思えます。



餌作り



鶏舎のにわとり



養鶏の仲間たち

### みんなねっと茨城大会に参加して

ともだち村 指導員水挽 由美子



一月二一日・二二日、みんなねっと茨城大会がつくば国際会議場で開催されました。一日目は講演を中心に全体会、二日目は分科会が行われ、つくばみらいからは四名、つくばからは一〇名ほどのメンバーが分科会に参加してきました。家族会を中心として全国から集まった参加者で会場内は賑わい、①震災対応、②就労支援、③家族会、④ひきこもり問題、⑤当事者と自立の分科会に分かれ、それぞれの部屋(ホール)で話を聞いてきました。

②の就労支援は二〇〇名近くの参加がありました。栃木の施設職員の方のお話では「働きたい」という言葉には、「本気で働きたい」、「働いていない自分が嫌」などの意味があり、それぞれで違うとのことでした。働かないという選択肢もあり、働かない(働けない)自分を認めることも大切だそうです。ともだち村では個別支援計画の面接の際、無理はしすぎず、自分に甘えすぎずのところで設定した目標を掲げ、日々仕事に取り組んでいたでいます。一般就労を目指す方も、まずは休まず通所することが大切な方も、皆さん体調を整えながら、具合が悪い時は休養し、調子が良い時は意欲的に働く、決してあせらない、ですが少しずつ目標に近づいていく、そんな支援ができればいいと考えています。

分科会の最後は杉江理事長のお話で、あらためてゆっこらの変遷、今後の課題を聞くことができました。

今回参加し、メンバーと行動を共にして感じた点があります。受付での説明をきちんと聞いて行動していたIさん、前向きに物事を考えるもう一人のIさん、人に会うことが大好きなYさん、常に気配りを忘れないMさん、皆さんの良いところは、こういう大会に参加することでさらに輝きを増していたということです。

ゆっこらの目標である当事者力につながっていく希望の光であると思います。

## ほっとピア工房に六年



ほっとピア工房職員  
川道 奈央子

私は二度の育児休暇をいただき、ほっとピア工房で働き始めて六年になります。

病院勤務の経験しかない私にとって、ほっとピア工房での日々は驚きの連続でした。

ミーティングではメンバーさんが様々な意見を出し、司会者の方はそれをうまくまとめ、みんなので一つのことを決めます。自分でその日の活動を決め、自分で体調管理をし、自分で責任を持って行動します。それがほっとピア工房です。入職した当時から少しずつメンバーさんは替わってきていますが、そのことは六年前も、今も、変わらず続いています。

そして、変わらない良さを残しつつ、変わってきたこともたくさんあります。何よりも変わったことは活動に対する意識です。地域活動支援センターから就労継続支援 B 型に変わったことで、以前は「活動」だったのが今は「就労」に変わっています。それは、ただ施設の形態が変わったのではなく、確実にメンバーさんの意識が変わってきていると日々の作業への取り組みから伝わってきます。メンバーさんは、変化に戸惑う私を向かうべき方向へと引っ張ってくれる力強い存在です。

これからの様々な変化に直面することがあるかもしれませんが、私たちならその変化に対応し、共に乗り越えていけると信じています。

## 常総市社協菅原支部が視察見学に!

「貴重な体験発表をお聞きすることができ、感動しました」などの声が聞かれました。同席した社会福祉士現場実習生からも「大変貴重な実習体験をしました」などの感想が聞かれました。



十一月一六日、常総市社会福祉協議会菅原支部の方々が、つくばみらい市の事業所、「地域活動支援センターふれんず」「就労継続支援 B 型事業所ともだち村」「グループホームボランペの家板橋」に見学に来られました。

ふれんず施設長 猪瀬厚

理事長からは、ゆっころが現在に至るまでの経過や、障害者施策をお話いただきました。また、二名の方が発病体験談を発表しました。出席した方々からは

### 《10~12月の活動から》

- ★11/11 花農場 城下町主催の「城下町ふれあい祭り」に利用者 9 名が参加 花の無償提供と販売を通じて地元の皆さんと交流。
- ★11/13 ふれんず 久々にイオンタウンへ買い物ツアー。13 名
- ★11/22 ゆうあいワークイン ボウリング大会 優勝者のベストスコアは 120 を越え、ずっしり重い金メダルが贈られました。
- ★11/22 わかば みんなねっと全国大会に 15 名で参加 精神障害者の置かれている立場への理解が深まった等の意見が聞かれた。
- ★11/25 ともだち村谷田部 エコ一学園の学園祭でクッキー・ピザ等を販売。全員がお雑煮を御馳走になり、身も心もほかほかに。
- ★11/29 古城の家 避難訓練「食堂より白煙が！」火災報知機が鳴り響く中、避難と通報の訓練を行いました。
- ★11/30 わかば つくば山へ 参加者は 10 名。紅葉がきれいでした。日頃使っていない筋肉を使い、次の日筋肉痛になりました。
- ★12/5 ふれんず 19 名でアサヒビールへ工場見学に う〜ん、ビールってこうやって作られてるんだ。
- ★12/6 ゆうあいワークイン 日帰り旅行 東武動物公園と茨城自然科学博物館へ。天候もよく、楽しい一日でした。

### 社会福祉法人ゆっころの事業所

#### ★ 地域活動支援センター

- 龍ヶ崎地域活動支援センター「ゆうあいワークイン」 TEL&FAX 0297-64-1335
- つくば地域活動支援センター「わかば」 TEL&FAX 029-836-8544
- つくばみらい地域活動支援センター「ふれんず」
  - 1) きらくやま本所 TEL&FAX 0297-58-3670
  - 2) 板橋支所 TEL&FAX 0297-58-0466

#### ★ 就労継続支援事業 B 型

- ともだち村
  - 1) つくばみらい市 TEL&FAX 0297-58-5201
  - 2) つくば市 (谷田部分室) TEL&FAX 029-836-8544
- 花農場(龍ヶ崎市) TEL 0297-64-1393 FAX 0297-84-6717
- 就労・生活支援センターほっとピア工房(牛久市) TEL&FAX 029-878-2717

#### ★ グループホーム・ケアホーム

- ボランペの家(つくばみらい市) TEL&FAX 0297-57-0756
- 古城の家(龍ヶ崎市) TEL&FAX 0297-85-4304